

会 議 要 旨

会 議 名	令和3年度 館山市コーラル会議
開 催 日	令和3年10月6日（水）午後2時～3時45分
開 催 場 所	館山市役所 4号館 期日前投票所
出 席 者	<p>[委員(敬称略 50音順)]合計12名 青木 鉄弘 石井 敏宏 石渡 秀嗣 井田 友海 栗原 史帆 庄司 友之 鈴木 ひとみ 西村 勝利 羽山 敏雄 室 厚美 盛島 岳 吉田 育世</p> <p>[市] 館山市長（途中退席） 中村危機管理部長・市民協働課長事務取扱、和田市民協働係長、三平主任主事、當麻主事</p>
公開・非公開の別	公 開
傍 聴 人 数	0名（定員3名）
会 議 内 容	<p>1. 開会 2. 市長挨拶 3. 自己紹介 4. 第12期コーラル会議会長及び職務代理者の選任 互選により、第12期会長に羽山敏雄委員、第12期職務代理者に井田友海委員を選出した。</p> <p>議事進行 羽山会長</p> <p>5. 議事 (1)「第4期館山市男女共同参画推進プラン」の令和2年度取組結果について 【事務局より】 ・令和2年度の取組内容や進捗状況について報告。 総取組数117に対し、83の取組についてA評価（おおいに取り組んだ）又はB評価（取り組んだ）と評価し、C評価は34という結果だった。 ・主な要因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、体験型のセミナー等による事業者への啓発や、人を集めて行う事業の開催が難しかった。</p> <p>【ご意見・ご質問】 ●現プランが出来る前は、研修会やホームページなど何もなく、LGBTなど存在しないような状況だったが、この5年間で、ある程度意識啓発は出来た。次のステップとして、“パートナーシップ宣誓制度”の検討に入っても良いのでないか。</p>

- 子どもを産む年代が増えれば労働者人口も増え、子どもも増え、土地の豊かさが戻る。「なぜ都会に出た女性が戻って来ないのか」を議論する取組を行ってみてはどうか。

(2) 令和3年度審議会等における女性委員割合に関する調査結果について

【事務局より】

- ・本市の審議会等における女性委員割合は、令和3年4月1日現在28.27%（昨年度比0.03%減）。各部署とも、委嘱替えのタイミングで女性の推薦依頼を積極的に行っているようだが、ほぼ変動なし。

【ご意見・ご質問】

- 審議会を土日、夜またはリモートにする等、誰でも参加できる環境を作ることが大切。
- 審議会の委員を、公募と、裁判員制度のような無作為抽出にしてはどうか。
- 20%を切っている審議会は、「クオータ制」など半強制的なやり方が必要ではないか。
- 副会長を経験すると、次に会長を引き受けてもらえることが多い。事務局一任の時は、副会長を女性にお願いするようにすると良いのではないか。
- 男女共同参画は「女性優遇」と勘違いされることが多い。男性が少ないところに積極的に働きかけることでイメージを払拭するとともに、男性3割も掲げた方が良い。
- 女性リーダーが少ないのは、「声を掛けても断られる」のか、それとも、そもそも「声を掛けていない」のか。

(事務局)

⇒女性委員が少ない審議会の中には、専門性が高い審議会が多く、積極的な声掛けが出来ていない傾向がある。審議会の業務と照らし合わせながら、少しでも女性委員の登用が可能であれば前向きに声を掛けるよう、市民協働課から働きかけていく。

(3) 令和3年度事業計画について

【事務局より】

- ・6月、町内会とコミュニティ委員会にLGBTについての啓発物を配布
- ・7月、「“おとう飯” はじめようキャンペーン」実施
- ・千葉県男女共同参画地域推進員事業について

◆中学校出前講座

安房郡市内2校で9月と12月にそれぞれ開催

※9月は緊急事態宣言延長のため、中止

【千葉県男女共同参画地域推進委員より補足】

- ・生徒たちの反応がとても良く、励みになった。一番大切なことは意識の改革。イベント等、遊びの要素を取り入れたもので、男女共同参画の意識を変えていかなければいけない。

【ご意見・ご質問】

- 県の地域推進員事業を真似て、コーラル会議の委員でも出前講座をやりたい。
- 12月に行われる中学校での寸劇を見学したい。

(事務局)	⇒コロナ禍という状況でも受け入れてくれる、学校の厚意により開催できること。「参加者以外の参観が可能か」は、学校及び教育委員会に確認のうえ、後日、委員に連絡する。 ●録画したものを見ることは可能か。
(事務局)	⇒県の事業のため、確認し、後日、委員に連絡する。 ●『男女共同参画推進プラン』が総合計画に非常に近づいているように思う。ある程度絞って、メリハリをつけた方が良い。 ●“LGBTQ”や“パートナーシップ宣誓制度”等、特に進めた方が良いものに絞り、他のプランと重なるものはここで取り上げなくて良いと思う。
(事務局)	⇒男女共同参画に焦点を絞った、館山市独自のプランについて、前向きに検討する。 ●今回委員になり、初めて、男女共同参画に関する事業がこんなにあることを知った。もっと市民に知ってもらい、共同して参画出来たら良いと思う。 ●公募であれば委員の男女比を調整できるが、そうではない審議会も多く、それぞれに事情があると思う。それならば、その事情を説明してもらい、背景にある問題に目を向けられると良い。 ●学校は男女共同・平等の意識がかなり出来ているが、社会に出るとそうではない。そういった現実について、話をする機会があっても良いと思う。 ●「誰に伝えたいか」「意識を変えたいか」によって、広告するツールが違うので、検討してみても良いと思う。 ●市から委員割合について発信し、市民に現状を知ってもらうことが必要ではないか。 ●現在B評価のものは、もう少しで目標達成できる。そういったところから積極的に着手し、取組が進んでいることを市民に理解してもらってはどうか。 ●館山市役所の男性の育休取得率は？
(事務局)	⇒今までに取得した職員は1名。 10月3日の日経新聞に、2020年の日本の合計特殊出生率が1.34人、男女の家事・育児に費やす時間の差との因果関係について掲載されていた。2022年には改正育児・介護休業法が施行され、影響が出てくると思われる。館山市役所でも、制度上は可能であるので、総務課に伝える。 ●男性の育休は取るべきものであり、それを取らないのであれば、理由を求めることが必要ではないか。 ●育児は男性もやらなくてはいけないことだと、世の中全体の考え方が変わっていかなければいけない。 ●新しい委員が増えたので、“LGBTQ”の勉強会をまたやりたい。 6. その他 【事務局より】 ・『第4期男女共同参画推進プラン』は10年計画であり、中間見直しでは、理念などは変更せず、数値の見直し等、簡易な改訂という共通認識でお願いしたい。 7. 閉会